

回 覧

令和5年5月吉日

浅田地区在住の皆様へ

日進西中学校PTA

会長 山下 大介

資源回収のご案内

木々の緑が目にしみる季節となりました。皆様、益々ご健勝でお過ごしのこととお慶び申し上げます。日頃は、日進西中学校PTA活動に温かいご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今年度第1回資源回収を下記の通り行いますので、是非ご協力くださいますようお願い申し上げます。

尚、収益金は教育活動の充実、PTA活動の推進等に活用させていただきます。

記

- 1) 日にち **令和5年 6月 3日(土)** (雨天決行 警報時は除く)
- 2) 時 間 **午前8時00分 ～ 午前9時00分** (積み込み終了時間)
- 3) 場 所 **浅田区民会館 駐車場**
- 4) 回収品 新聞紙 (チラシを含む) 雑古紙 段ボール
布類 (袋に入れて) 牛乳パック アルミ缶
インクカートリッジ (「エプソン」「キヤノン」の純正品のみ)

※ 回収できないもの…ペットボトル、スチール缶、ビン類、
布団類・マットレス、鉄くず

前日から出すのはおやめください

★制服のリサイクル (資源回収品とは分けてお願いします)
制服 体育館シューズ 体操服 部活ユニフォーム

次回 (第2回) は、令和5年9月2日(土)を予定しております。
(裏面の前年度ご報告も合わせてご覧ください)

日進西中学校PTA事務局 052-803-4178

回 覧

令和5年5月吉日

日進西中学校区在住の皆様へ

日進西中学校PTA

会長 山下 大介

令和4年度 資源回収のお礼とご報告

新緑の候、皆様におかれましては、益々ご健勝でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

平素は、日進西中学校のPTA活動にご協力を賜り、ありがとうございます。

おかげさまで、令和4年度資源回収（3回）を無事に終え、下記の収益金を得ることができました。これもひとえに、校区の皆様のご支援、ご協力のたまものと感謝いたしております。ご報告とともに、厚くお礼申し上げます。

記

第1回資源回収	収益金	7,962 円
	補助金	12,946 円
第2回資源回収	収益金	4,130 円
	補助金	7,120 円
第3回資源回収	収益金	4,430 円
	補助金	9,060 円
合 計		45,618 円

今年度の回収は 6月3日(土)、9月2日(土)、12月2日(土)の3回を予定しております。引き続き、ご協力の程よろしくお願い致します。

日進市こども未来部子育て支援課 にっしん子育て総合支援センター主催

浅田出張子育てひろば



2023年度より、にっしん子育て総合支援センター 出張ひろばを月1回浅田地区で行うことになりました(事前申込制)。日頃の子育てに役立つような講座や座談会を開催します。月齢の近い人同士で情報交換をしながらお友達づくりをしませんか。ぜひご参加ください。
また、ひよこテラス(※1)の子育て支援コーディネーターも一緒に参加します。どんなことでもお気軽にきいてくださいね。

※1 ひよこテラス(子育て世代包括支援センター)は、妊娠中から子育て期に関する相談窓口です。コーディネーターと一緒に考え、必要な情報を提供します。

みんなの参加を
待ってるよ〜♪

◆日時:月1回 金曜日10:00~11:30

(詳しい日にちは裏面を参照ください)

◆場所:浅田区民会館 (日進市浅田町茶園38)

◆対象:3歳以下のお子さんとその保護者(内容によって変わることがあります)

◆定員:各回10組 (内容によって変わることがあります)

◆内容:保護者の方同士の情報交換や子育て講座などを行います。

詳しくは「広報にっしん」で、毎月ご案内します。

◆参加費:無料

◆申込み:開催月の1日 11:00~ (1日が日曜日の場合は翌月曜日)

にっしん子育て総合支援センターへ(電話可)

当日のタイムスケジュール

◆座談会◆

9:45~ 受付開始
10:00~ 自己紹介
親子あそび・えほん
10:30~ 交流タイム
11:30 終了

◆講座◆

9:45~ 受付開始
10:00~ 講座開始
11:30 終了

★駐車場に限りがあります。

★当日は、感染予防対策をしながら開催をします。参加者の方も、事前の健康チェック、手指消毒にご協力をお願いします。

★浅田地区の方のお申込みを優先させていただきます。

出張ひろばについて

今回、浅田区民会館で開催する「出張ひろば」は、地域子育て支援拠点事業の中の一つです。親子で気軽に集える場所を子育て家庭が暮らす地域の身近な場所に開設し、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施させていただきたいと考えています。

浅田地区では現在も住宅地が増設され、子育て世代の方もさらに増えてきている地域です。福祉会館だけでなく、浅田区民会館で開催することによって、地域の多様な世代の方々との交流をしながら、つながりを深めていただけたら幸いです。

ご参加にあたって

- ・持ち物は特にありません。お子さんとお出かけをするときに必要なものを持参ください。
- ・会場内では食事やおやつを食べることができません。ご了承ください。
- ・季節や気候に応じて水分補給ができるものや上着等を各自でご準備ください。
- ・キャンセル(当日を含む)される場合は、につしん子育て総合支援センターへご連絡ください。
- ・開催内容を今後変更・中止する場合があります。当センターにお問合せいただくか、ホームページなどでご確認ください。

開催日及び申込み スケジュール

開催日	受付開始日時
6月30日(金)	6月1日(木)11時
7月21日(金)	7月1日(土)11時
8月 4日(金)	8月1日(火)11時
9月1日(金)	8月1日(火)11時
10月13日(金)	10月2日(月)11時
11月24日(金)	11月1日(水)11時
12月1日(金)	11月1日(水)11時
1月19日(金)	1月4日(木)11時
2月2日(金)	1月4日(木)11時
3月29日(金)	3月1日(金)11時

*につしん子育て総合支援センターでは、国の子ども・子育て支援法第59条に定められている地域子ども・子育て支援事業のうち、地域子育て支援拠点事業、子育て援助活動支援事業、利用者支援事業、養育支援訪問事業の4つを実施しています。子育て中の親子の方が気軽に集うことができる場を増やしていくことが、国からも求められており、また、令和5年4月1日より子ども家庭庁ができ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充も求められています。

連絡先 (申込・問合せ・キャンセル)

につしん子育て総合支援センター

開館日:月から土(日祝除く)9:00~16:30

電話:0561-75-2244

支援センターHP



浅田交番だより

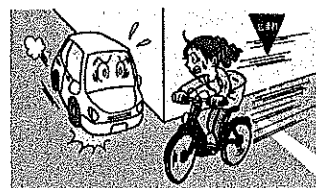
令和5年5月号
愛知警察署
0561-39-0110

自転車に 乗るなら必ず ヘルメット

～自転車を安全に利用しよう～

ヘルメットを着用しよう！

道路交通法の改正により、令和5年4月から愛知県内に限らず、日本国内の全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。



- ☑ ヘルメットは転倒した際に頭部を守り、けがの発生や程度を抑えるのに大きな効果があります
- ☑ 自転車を運転するときには、大人も子供も乗車用ヘルメットを着用しましょう

自転車安全利用五則



- ☑ 車道が原則左側を通行 歩道は例外歩行者優先
- ☑ 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ☑ 夜間はライトを点灯
- ☑ 飲酒運転は禁止
- ☑ ヘルメットを着用

愛知警察署では、不審者情報や犯罪情報などを

「パトネットあいち」で配信しています。

スマートフォンをお持ちの方は、2次元コードから

アプリのダウンロード
はこちらから

アイフォン



アンドロイド



刑法犯認知件数（令和5年1月1日から3月31日まで）

浅田交番管内の刑法犯認知件数は 49 件（前年比+22 件）であり、主な刑法犯認知件数は以下のとおりです。※暫定値

○住宅対象侵入盗	1 件（－1 件）	○自動車盗	5 件（＋2 件）
○自転車盗	6 件（＋2 件）	○オートバイ盗	1 件（＋1 件）
○車上ねらい	1 件（＋1 件）	○部品ねらい	0 件（－2 件）
○愛知署管内の特殊詐欺（豊明市、東郷町、日進市、長久手市）10 件			

交通事故防止のPOINT

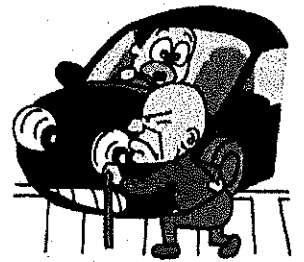
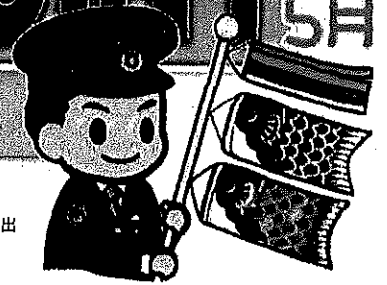
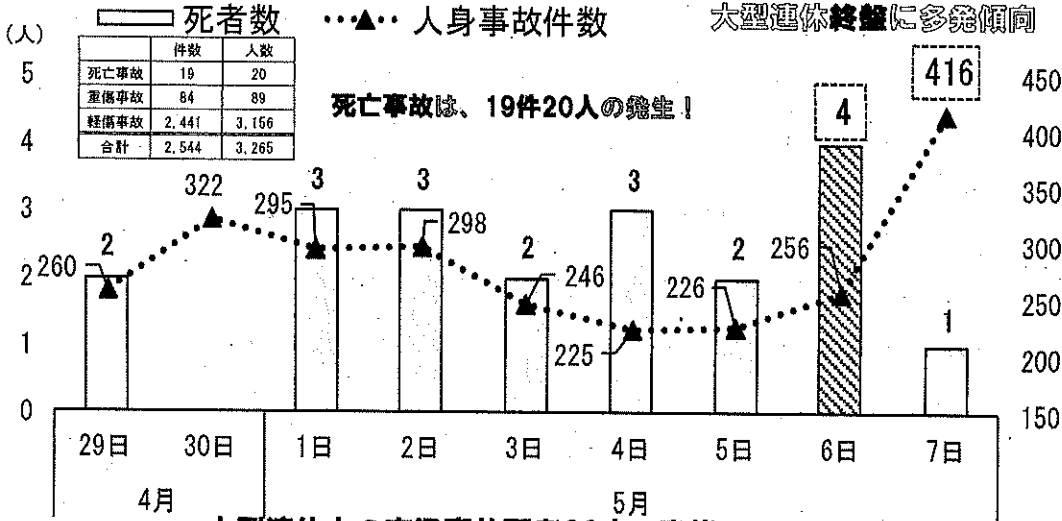
5月

大型連休中は、高齢者死者が多発！

《 過去5年 大型連休中（※）の交通事故発生状況 》

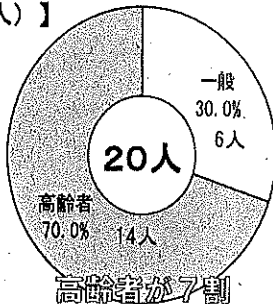
※大型連休：4/29～5/7で算出

大型連休終盤に多発傾向

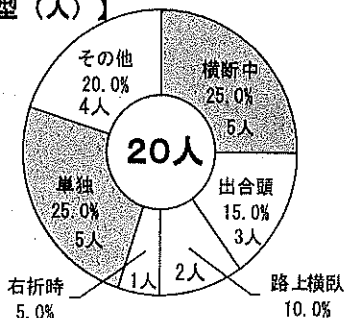


大型連休中の交通事故死者20人の実態

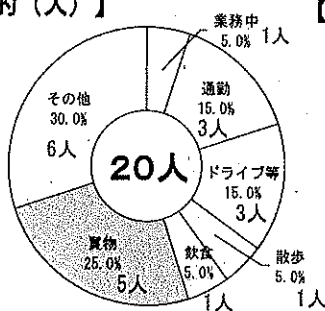
【年齢（人）】



【事故類型（人）】

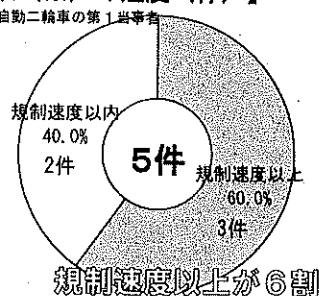


【通行目的（人）】

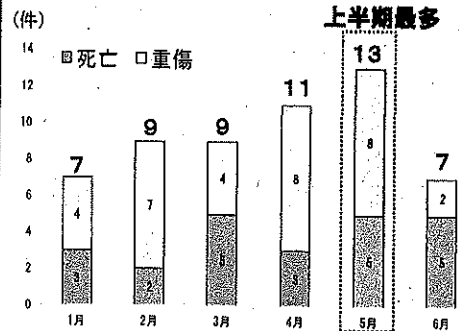


【単独事故（※）の速度（件）】

※四輪車・自動二輪車の第1当事者



【月別・飲酒運転による重傷事故以上の発生状況】



ゴールデンウィークをはじめ、レジャーや観光目的で外出する機会が増えるほか、穏やかな気候が続き、多くの方が散歩、買物等で外出することが予想されます。ドライブやツーリング等、お出掛けの際は、無理のない運転計画を立て、スピードを控えるなど安全運転をお願いします。

※各表は、過去5年（H30～R4）に愛知県内で発生した交通死亡事故等を分析した結果です。

愛知県警察本部交通部交通総務課 交通事故対策室

回覧

令和5年度 社会福祉法人日進市社会福祉協議会

会員募集

(地域たすけあい活動協力金)

社会福祉協議会＝社協とは・・・

『社会福祉法』第109条

- ☑ 地域福祉の推進を図ることを目的とする団体
- ☑ 各市町村に1つ設置する

役割は・・・

地域住民のための福祉事業を実施する

- ☑ 社会福祉 のための事業をする
- ☑ 社会福祉 に住民が参加できるよう援助する
- ☑ 社会福祉 のために調査、宣伝、調整をする

日進市社会福祉協議会は、「できることから始めます！思いやり・助けあい、にっしん幸せまちづくり」をスローガンに、安心して暮らせるまちづくりを目指しさまざまな社会福祉事業を展開しています。また、大規模災害発生時には、被災者の生活の復旧・復興のために、全国各地から駆けつけるボランティアの受け入れ調整を行う「**災害ボランティアセンター**」を**設置・運営する唯一の団体**であり、日頃より災害発生時に備えた訓練の実施等の事業を展開しています。

社協の会員・会費とは・・・

だれもが安心して暮らせるまちづくりを社協とともに進めることに賛同していただいた方に会員（地域たすけあい活動応援団）となっただき、ともに地域たすけあい活動の推進を目指していくための、「**地域たすけあい活動協力金**」です。

本年度も各区長・自治会長様にご協力いただき、募集をさせていただきます。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

募集期間は・・・

通年いつでもご加入いただけます。

ただし、毎年5月1日から5月31日までの1か月間を強化月間としております。

区長様・自治会長様を通していただくか、社会福祉協議会窓口でも受付をしています。

年会費（各一口以上）

- 個人会員 500円
- 団体会員 1,000円
- 法人会員 5,000円

※社会福祉協議会への寄付は、個人は所得税法第78条、法人は法人税法第37条に該当します（措置を受けるためには、確定申告に際し本会発行の領収書が必要となります）。

【問合せ先】

社会福祉法人日進市社会福祉協議会 地域福祉課法人運営係
〒470-0122 日進市蟹甲町中島22番地（中央福祉センター内）
TEL 0561-73-4885 FAX 0561-73-4954

みなさまからお寄せいただきました会費は つぎの事業に活用させていただきました

●地域福祉活動推進事業

- *車いす専用車の無料貸し出し
- *車いす、歩行器等の貸し出し
- *広報『福祉だより』の発行
- *視覚障害者等の方に声の『福祉だより』、
点訳の『福祉だより』の送付
- *つどいの場づくりの助成
- *まちづくりに関する助成
- *福祉フェスティバルの開催
- *社会福祉功労者の表彰
- *福祉まちづくり協議会の設置・推進

●ボランティア事業

- *ボランティアセンターの運営
- *ボランティア登録・派遣の推進
- *ボランティア相談の実施
- *各種ボランティア養成講座の開催
- *ボランティア団体への支援
- *災害ボランティアセンター開設・運営訓練の実施

●福祉教育事業

- *小・中・高等学校での福祉実践教室の開催
- *青少年等ボランティア福祉体験学習事業の開催
- *社会福祉協力校の活動支援



<福祉実践教室>



<災害ボランティアセンター開設・運営訓練>



<つどいの場>



<車いす専用車>

詳しくは、本会ホームページでも紹介しています
URL <https://nisshin-shakyo.or.jp>



令和5年度日本赤十字社 社資（活動資金）募集のお願い

平素は、赤十字の活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

毎年5月は「赤十字運動月間」として、皆さまに赤十字のさまざまな活動をご紹介します、継続的なご支援をお願いしています。

社資の使い道について

皆様からお預かりした社資は、以下のような日本赤十字社の各種事業の資金として活用されます。

（事業の例）

- ・国内外の災害救助活動
- ・救急医療体制の整備
- ・救護看護師の養成等



社資募集の概要

- 1 募集期間 令和5年5月1日～5月31日
- 2 領収書を希望される方は、組長様を通じて区長様または自治会長様へご依頼ください。
- 3 ご不明な点がございましたら、各地区の区長様または、日進市地域福祉課福祉相談係(0561-73-1519)までお問い合わせください。



令和4年度は皆様方より370万円余りのご協力がありました。
誠にありがとうございました。